

山陽小野田市図書館システム更新業務に関する指名型プロポーザル審査 について

1 趣旨

本市の図書館では、情報化社会にあつて利用者の利便性を確保するため、コンピュータを活用した蔵書検索、貸出及び予約並びに予約資料の受け取り及び返却を可能とするシステムを中央図書館と厚狭図書館及び赤崎分館、高千帆分館において構築している。

現行の図書館システムは平成26年度に導入しており、令和2年2月末で5年のリース期間が満了し、その後は1年ごとに再リースで継続使用しているが、長年の使用によりハード、ソフトを含むシステムの老朽化が進んでいる。令和4年3月には2度目の再リースが終了し、また、マイクロソフト社の基本OS（Windows8.1）のサポート終了時期も迫るなど、今後適切な維持管理が困難な状況となる。

このため、今回の更新業務では、これからの環境の変化に対応できるため、クラウド（SaaS）によるシステムを導入し、中長期的な事業経費の削減と継続的な安定稼働、セキュリティの維持・向上を図るとともに、今後の社会状況の変化に柔軟な対応ができるよう、また、高度化・多様化する市民のニーズに応えるために機能の強化と利便の向上を図る。

2 選定方法

指名型プロポーザル方式

3 参加候補者

2 者

4 受託候補者

富士通 J a p a n 株式会社

山口市小郡高砂町1-8

5 プロポーザルの経緯

第1回選定委員会	令和3年 8月 6日
参加意向申出書の提出期限	令和3年 9月 7日
A社からプロポーザル参加辞退書の提出	令和3年 9月 7日
企画提案書の提出期限	令和3年 9月14日
第2回選定委員会	令和3年 9月22日
審査結果及び受託候補者の決定	令和3年10月 1日

6 プロポーザル参加事業者

2者（のうち1者 令和3年9月7日に辞退）

7 審査方法

各事業者の総得点を比較し、最も高い評価点を得た事業者を契約の相手方候補に選定する。比較における各事業者の総得点は、分散値（異常値）を排除するため、委員の評価点のうち、最高得点と最低得点を除外した上で、それ以外の評価点の平均値を算出し、用いるものとする。

総得点と同点の者が2者以上あった場合は、その中で機能要件回答書に基づく評価の得点が最も高い者を契約の相手方候補に選定する。